

四日市市告示第 522 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和4年 9 月 9 日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した年月日
別表のとおり
- 2 放置されていた区域
別表のとおり
- 3 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 4 保管場所
第4保管場所 四日市市末永町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
令和4年7月5日	西日野町 地内	自転車 1 台
令和4年7月11日	青葉町 地内	自転車 1 台
令和4年7月5日	富士町 地内	自転車 1 台
令和4年7月14日	堀木一丁目 地内	自転車 1 台
令和4年7月27日	千代田町 地内	自転車 1 台
令和4年7月20日	笹川二丁目 地内	自転車 1 台
令和4年7月20日	ときわ五丁目 地内	自転車 1 台
令和4年7月27日	大矢知町 地内	自転車 1 台
令和4年7月28日	西日野町 地内	自転車 1 台
令和4年7月28日	川北一丁目 地内	自転車 1 台
令和4年7月27日	千代田町 地内	自転車 1 台
合 計		11 台